

| 令和元年度第1回 草津市自殺対策推進会議 | |
|----------------------|---|
| 日時 | 令和元年9月26日(木)午後2時30分～4時05分 |
| 会場 | 草津アマカホール 2階研修室 |
| 出席者 | 委員 まちづくり協議会、社会福祉法人草津市社会福祉協議会、草津市民生委員児童委員協議会、草津商工会議所、滋賀県司法書士会、ハローワーク草津、滋賀県自死遺族の会風の会おうみ、滋賀いのちの電話、一般社団法人草津栗東医師会、草津警察署、社会医療法人草津総合病院、市民公募委員3名、滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所) 〔計15名、順不同〕 |
| | 事務局 健康福祉部長・川崎廣明、健康増進課長・山田高裕、同課係長・清水葉子、同課専門員・小寺牧子、岩崎容子、同課係員・五太子亜紀 生活安心課長・江南嘉宏、生活支援課長・古川郁子、障害福祉課長・黒川克彦、長寿いきがい課長・松永祐子、子育て相談センター所長・田中みどり、児童生徒支援課長・成田陽子 |
| 欠席者 | 委員 なし |
| | 事務局 なし |
| 会議資料 | 別添のとおり |

部長あいさつ

皆様、こんにちは。健康福祉部の川崎でございます。

令和元年度第1回目の「草津市自殺対策推進会議」の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から本市保健衛生行政に多大な御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本日は御多用のところ、当推進会議に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、平成10年以降、全国での自殺者は毎年3万人を超えている高い水準で推移していた状況を受けて、国を挙げて自殺対策を推進しているところでございます。その効果もあり、自殺者は減少してはいるものの、平成30年警察庁の発表によりますと、日本全体では2万840人もの方が自殺で亡くなっており、まだまだ世界的には高い水準となっております。

草津市におきましても、年間20人を超える市民が自ら命を絶っていた現状を踏まえ、草津市の実態・現状に即した自殺対策の指針となる「草津市自殺対策行動計画」を平成25年度に策定、昨年度末には第2次計画を策定し、計画に基づいた自殺対策の取り組みを推進してまいりました。これにより、自殺者数は減少傾向にありますが、自殺者数ゼロを目指して、さらなる取り組みが求められるところでございます。

当推進会議では、「第2次草津市自殺対策行動計画」に基づき、関係機関や市民の代表の皆様を交え、自殺対策に係る情報共有や、互いに連携して取り組みが進められるよう、検討及び評価を行っていただくこととしております。

本日は市の自殺の現状や、市を挙げて取り組んでおります事業を御紹介させていただくとともに、関係機関や団体様の取り組みをお聞かせいただきながら、改めて推進の方向性の確認を行いたいと考えております。委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが 開会に当たり私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

次第1 委員及び事務局の自己紹介

次第2 草津市自殺対策推進会議の位置づけについて、資料1に基づき事務局より説明

次第3 草津市附属機関運営規則第4条に基づく委員長・委員の選出について、事務局一任の発言により事務局案にて承認。

委員長より、当推進会議について、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言内容について発言者の個人情報を除いて、要約・概要を市のホームページに掲載することについて説明、また当日配布の名簿を会議終了後回収することを説明し、各委員に確認され、一同了承。

次第4、自殺対策行動計画の評価及び今後の方向性について、資料2・3に基づき事務局より説明

(委員長) 初めて参加される委員の方、市民公募の方々、わかりづらいところもあったかと思いますが、何かご質問ございませんか。

(委員) 草津市での自殺の要因について、全国的な流れと草津市での傾向や、課題となるものがありましたら教えてください。

(委員長) これについては、草津市の特徴として分析がされておりますので、後ほど説明があると思います。ほかにご質問ございませんか。

(委員) ゲートキーパーという言葉は初めて聞きました。どのようなものですか。

(事務局) ゲートキーパーとは、日本語で「命の門番」と言われ、世界中で必要な取り組みとして行われています。「困り事を持った人の話や、普段と様子の違うことに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援等につなぎ、そして見守ることができる人たち」のことを指し、そのための特別な資格は必要ありません。コツなどを学んでいただく研修会にご参加いただき、専門職だけでなく、市民さん同士、家族や仲間同士が支え合える地域づくりをすすめています。

(委員長) 世界的に今、ゲートキーパー養成ということで、いろいろの国で行われており、自殺対策には非常に優良な政策と言われております。草津市は早くから取り組み、講演会や研修会を開催しています。

(委員) ひきこもり者への支援について質問です。草津市において、全件把握されているので

しょうか。

(委員長) 県でも、いろいろ取り組んでおまして、もちろん草津市でも第2次自殺対策行動計画の中に、ひきこもり対策も盛り込まれています。今の草津市のひきこもり対策の状況をお願いします。

(事務局) 草津市でのひきこもり者の把握については、実際のところ、なかなか難しい現状です。生活支援課の相談窓口にご相談に来られた方の相談をお受けするとともに、御希望に合わせて支援におつなぎしています。

(委員) 県から民生委員に、各自の担当地域で把握しているひきこもりについてアンケート調査がありました。このアンケートの回答を、市社協でも取りまとめ、関係課・関係機関にお渡しできればと考えていますので、しばらくお待ちください。

(委員) 資料3の中で、基本方針1「社会的な要因、地域の実態を把握し、情報の共有に努めます」とありますが、この「情報を共有する」というのは、どういう形で共有することになるのでしょうか。

(事務局) この推進会議が一番大きなものになるかと思います。庁内関係課会議、個別の支援の中では個別ケース会議という形で、それぞれの支援者、支援担当者が集まり会議ももたせていただいています。

(委員長) では、次の議事に入りたいと思います。

次第5 第2次自殺対策行動計画における令和元年度事業計画について、資料4に基づき事務局より説明

(委員長) ただいまの事務局からの説明に、何かご質問ございませんか。

(委員) 57番の孤立化防止対策事業で、「地域の支援者に活動の依頼」、「NPO法人に事業を委託」とありますが、このNPO法人とはどのような団体ですか。

(事務局) この孤立化防止対策事業につきましては、市内西渋川にあります渋川福複センター内のNPO法人草津市中心身障害児者連絡協議会に委託しております。この連絡協議会は、身体・精神・知的障害の関係団体、更生会、家族会などから構成されています。民生委員さんと協働し、ひきこもりだけでなく、誰にも相談できずにいる家庭を訪問し相談窓口となりながら、サロン活動参加を促すなど「地域からの孤立化を防ぐ」ことを目的としております。

(委員) どのようにして訪問対象の家庭を把握するのですか。

(事務局) 同法人内の計画相談事業所で把握する人のうちで、孤立しそうな世帯を事前にピックアップしたり、家族会などからも情報を得ます。事前に訪問の了承を得て訪問しますが、玄関先で話をするところから始まり、次の訪問で家の中に入れてくださるなど、時間がかかることもあります。昨年度は16世帯を対象として訪問を行いました。

(委員) そのリストアップされた世帯について、例えば、町内会長や民生委員への連絡は行われていますか。

(事務局) 孤立しそうな家庭は、地域に対して情報の開示を拒否する人が多いので、まずは行政とこちらのNPO法人とで突破口を開く事業ということで位置づけております。必要に応じて民生委員さんに連絡をさせていただいておりますが、町内会長等への連絡は、まださせていただいていない段階です。

(委員) やはりこういうことは、ご本人の了解が一番必要なものになってきますので、民生委員であっても、全て開示されるわけではありません。

(委員) 町内会長が受け取る災害時要支援者のリストの中に、孤立されている方がおられ、身寄りがなく町内会長が連絡先となっている場合があります。もしかすると生きづらい環境があるかもしれないというときに、行政と我々がどのような連携をとるのか。行政が把握する情報を町内会長と共有して欲しい。

(事務局) 災害時には、行政の職員も人手が限られていますので、やはり自助共助という形で、地域の方の力が必要となります。個人情報公開については、災害時などは特例事項で除外されており、災害時のときだけ特別に情報をお渡しする部分はあるかと思いますが、常日ごろから連携をとって情報交換ということのなりますと、今の行政の制度では少し難しいのが現実です。現在、民生委員さんとやりとりさせていただいている中でも、全て把握しておきたいという民生委員さんの思いと、出せる情報・出せない情報がある行政と、双方がジレンマを抱えている状態です。

(委員) それでは、もしも自殺があったときは、町内会長などに連絡いただけるのですか。

(事務局) まず、自殺の全件数の連絡が行政の関係各課に届くわけではありません。私たちが把握できるのは、もともとこちらで支援をしていた人であったり、ご家族から連絡をいただいた場合に限られます。ご遺族が、ぜひ地域に知らせてほしいと望まれるのであれば、地域へお伝えするかもしれませんが、ご遺族の意向なしに地域へお伝えすることはありません。

(委員) 私がなぜこの質問をしたかといいますと、先日、私の町内で身寄りのない方が病気で亡くなられたのですが、町内会長に連絡が入ったのは亡くなられた随分あとで、偶然親戚の方と会った時でした。すでに市のほうで火葬され、遺骨は火葬場で預かっているということで、地域住民からは、「なぜ町内会長が知らないのか」「せめて手ぐらい合わせたかった」との声がありました。町内で、自殺やそれ以外でも身寄りのない方が亡くなられたとき、やはりその町内の町内会長には情報をいただきたいと感じたのです。

(事務局) 先ほどと同じような回答になるかと思いますが、例えば、御相談をお受けしていた方でお亡くなりになられた場合、病院や御家族から御連絡をいただいたことによって、市が情報を得ることが多いと思います。関わっておられた民生委員さんがおられたら、その民生委員さんにはお知らせするかもしれませんが、場合によりますので、全員にお知らせというわけではありません。基本的に、町会長様にお知らせするのは、やはり少し難しいかと思っています。

(委員長) ただいまの説明を踏まえて、次第7「第2次自殺対策行動計画推進にかかる関係機関の取り組みについて」として、本日お集まりいただいた委員の皆様から、御発言をお願いしたいと思います。まずは、事務局から資料の説明をお願いします。

次第7 第2次自殺対策行動計画推進にかかる関係機関の取り組みについて、資料6に基づき事務局より説明。資料6については、各委員からの発言をうけて、会議後修正を行う。
(別添)

(委員長) ではまず、自殺未遂者とも非常に密に接触されるような機関からお話をお伺いしたいと思うのですが、草津保健所さん、先ほどの説明に補足ございますでしょうか。

(委員) 特に補足等はありません。精神保健福祉という切り口で、資料の通りこころと健康に関する各種の事業を行っております。

(委員長) 次に草津総合病院さん、お願いします。

(委員) 病院の取り組み内容としましては、当院には精神科の診療がありませんので、先ほどの自殺の原因となっている健康問題というところに少し関係する取り組みを上げています。ケアマネジャーさんや介護の現場の方、看護師さん、訪問看護ステーション、事業所向けの研修会である「あおばな医療福祉交流会」、患者様や一般市民様向けのイベントなどを開催しております。また、在宅療養の患者様や施設利用者様への相談事業、「地域医療サポートカー」として、通院に不安を持つ方への病院の車でのお迎えや、レスパイトと言われる休息のための一時入院体制等もとっております。

(委員長) 次に、自殺の現場に直接かかわることもあるのではないかと思います、草津警察署の方、お願いします。

(委員) 自殺を図られたという場合については、刑事課による検視作業というものがあります。また、自殺を図るおそれのある捜索願、要するに、遺書を残して出ていったというケースが、今年に入って9件ほどあります。また、自殺に発展する可能性のある事案として、自殺企図した人の保護も、今年に入って9件あります。これらのようなケースを認知した場合には、関係機関への引き継ぎや紹介をしています。

また、若年層自殺の背景にいじめが取り沙汰されている中、学校関係者もいじめがなかったか、非常に神経をとがらせて調査されていますので、警察も厳密な捜査を行っております。

(委員) 草津栗東医師会です。精神科医は日々の診療で自殺を考えているような方と面接して治療を行っているわけですが、精神科以外の一般開業医にもうつ病の方、あるいは、自殺を考えているような方が訪れますので、草津栗東医師会では、一般開業医と精神科医と連携して対応できるよう、一般開業医と精神科医とのネットワーク「GPネット」というものを作りました。年に2回ぐらいの頻度で勉強会も行い、精神科医でなくても対応できるよう努力しております。

(委員長) 次に、いのちの電話の方、お願いします。

(委員) いのちの電話は、自殺予防を目的に、電話を通じて、その電話の向こうにいらっしゃる方の元来持っている生きる力を見出していただくという、ボランティア活動です。年間4,000件ほどの相談があります。相談員は全て1年半の研修で認定をされたボランティアの方なのですが、現在、相談員が足りていません。そのため、他県では24時間、365日が基本のいのちの電話ですが、金土日、10日のフリーダイヤルの日にしか開局できておりません。また、どうぞ御協力いただきますようお願い申し上げます。

(委員長) それでは、自殺を考えているような方の中には生活に困っている方も多いのですが、そういう方と接点があると思われるハローワークの方、お願いします。

(委員) ハローワークでは、まず一步を踏む出すための支援として、例えば39歳未満の方でしたら滋賀県地域若者サポートセンターでの就業相談、年齢層にかかわらず長期失業の方には、就業相談や、新しい技術を身につけるための職業訓練の斡旋、まだ職歴がない方への就労支援などを行っています。

(委員長) では、司法書士会の方、お願いします。

(委員) 司法書士会で行っている相談会などでは、自殺しそうほど切迫しているような人はあまりおられないのですが、司法書士が相談に乗ることによって結果的に切迫した状況であった人が楽になり、自殺をしないで済んだということが何度かあります。また債務整理、借金での破産手続きなど、第二の人生を設計するためのお手伝いをさせていただいています。

(委員長) 家族の方への働きかけとして、風の会おうみの方、お願いします。

(委員) 風の会おうみでは、自殺で亡くなられた方の御家族、遺族の方が、御自分の気持ちや体験、これからのことを御自由に語っていただく「分かち合い」というものを開いております。定例会は毎月第3土曜日に近江八幡市で、サテライトは年2回、なかなか近江八幡まで来られないという方のために、県内各保健所等の協力出張の分かち合いを開いております。今年度の計画としまして、彦根と大津でサテライトを開き、合計で14回開いております。当会は2007年から発足し、滋賀県立精神保健福祉センターの支援で活動しております。昨年、自死遺族支援についてのフォーラムを講演させていただき、パネルディスカッション等を行いました。今年度は、12月ぐらいに自死遺族支援の研修会ということで、行政等の自死遺族支援者の方向けの研修会を開こうと、滋賀県立精神保健福祉センターと計画しております。

(委員長) では、草津商工会議所の方、お願いします。

(委員) 草津商工会議所は、職場において、自殺で悩んでいる方というよりも、その会社の経営者や上司の方、総務の担当の方に対し、働き方改革、健康経営、パワーハラスメントの指針、過労死などの情報の周知を行っています。パワハラ以外のハラスメント等につきましても、人権研修という形で経営者や幹部の方に対して研修を行っています。

(委員長) 先ほど事務局から説明がありました基本方針2の「健康経営推進事業」ですね。

(委員) はい。健康経営の優良法人化や、禁煙、軽い運動をすすめることから始め、最後は、

会社ぐるみで健康について考えましょうというようなことをすすめていただくというものです。

(委員長) 最近、パワーハラスメントについて、企業でも気にしていると聞きます。

(委員) そうですね。内部でも研修などを行っておられます。

(委員長) では、民生委員児童委員協議会の方、お願いします。

(委員) 民生委員のほうでは、民児協だより等の広報紙を通じて、あなたの地域にはこういう民生委員がいますよ、何かありましたら御相談くださいというふうで紹介をさせていただいています。それとあわせて、子育てサロンや、乳幼児健診の時、赤ちゃん訪問の時に声かけもしております。若い親たちの自殺や児童虐待の問題もあり、一人で悩んでしまうことのないよう相談会などを行っています。また、高齢者のひとり暮らし、ひきこもりになりがちな方たちに対してのサロンの開催や訪問などを行っています。

(委員長) では、社会福祉協議会の方、お願いします。

(委員) 社協としましては、いろいろな啓発、催し物を行い、広く住民の方が自分に合ったサークル活動、社会参加など、いろいろな形で参加できるよう取り組んでいます。

また、高齢者のひとり暮らし、2人暮らしというような方々の社会参加への一歩として、地域サロンを積極的に推進しています。ボランティアに集まっていただき、お茶を飲む、おしゃべりをする、たまには食事する、たまにはどこか一緒にお花見に出かけるといった、活動で、現在草津市内で150ほど展開しております。基本は、草津市民全体が老若男女こだわりなく広くつながりを持つ、これが一番の根本であります。そういった場を提供する、そういう場へ誘っていく、子育て中のお母さんから高齢者まで広くそういう場を提供するという活動を行っています。

(委員長) 150カ所、何人ぐらいでされてますか。

(委員) 小さいところでは10人ほど、大きいところでは50人、60人です。運営資金の一部の負担を社協で行ってます。あとは、町内会から補助金という形の町内もありますが、基本的にはボランティアです。

(委員長) では最後に、まちづくり協議会の方、お願いします。

(委員) 町内独自の健幸ポイント制度の実施をしております。私の町内会では、高齢化が進んでおり、同時にひとりぼっちになられる方が非常に増えてしまうため、コミュニケーションの場をたくさんつくりお互いを知ろうということで、いろいろな行事を行っています。そんな中で励みとなるものが何かないかと考え、“町内の行事に参加いただくことは健康の1つだ”ということで、健幸ポイントを付与しようということになりました。体を使うようなものには50ポイント、参加するだけであれば20ポイントというように1年間のポイントを集計し、それに応じた商品券をお渡しします。積極的に参加することで、健康づくりにもなり、ひとりぼっちにもならない、という流れをつくっています。結果としてこれも自殺防止につながるのかと思いますので、今後も続けていきたいと思っております。

(委員長) いいですね。これからもよろしくお願いします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。ほかに何か補足説明や発言はありませんか。

では、市民委員の方、どうでしょうか。何かございませんか。

(委員) ゲートキーパーの研修がありますが、一般市民が気を付けるべきことなど、なにかワンポイント教えてください。

(事務局) やはり気づきの部分になってくると思います。日々触れ合うなかでいつもと違うなと気づくというところが、まず大事になってくると思いますので、普段の触れ合いを大事にさせていただいて、少し変化が見られたらお声かけをし、気になることがあれば、市のほうでも結構ですしどこかにつないでいただく、そういったことが重要になると考えております。

(委員) 資料4、令和元年度の事業計画の中の4ページのスクールカウンセラーについて質問します。市全体で9名配置ということで、各中学校と一部の小学校に配置されていますが、各小学校に1名配置するというようなことは必要とお考えですか。

(事務局) 県の施策で各中学校に配置しており、中学校区の小学校とは共有という形になります。各小学校にも配置できればいいのですが、まだそこまでは至っていないというような状態です。

(委員) おそらくどの小中学校にも複数人の不登校などの生徒がいると思います。できれば各校に配置があれば、もっと子供たちは安心して相談ができるのではないかと思いますので、現状では少し不十分なのではないかと思います。

(委員) 特徴が出ているなど感じたことがあります。自殺者数は40代が一番多く、自殺未遂は20代が一番多い。このような傾向にあてはめると、20代の方は死にたいと思っても死にきれない、40代ぐらいになると押し迫った状況から自殺まで至ってしまう。そのように年代による傾向、また男女による傾向が出ているように思いますので、さらに分析されたら何か対策につながるのではないかと思います。

(委員長) では、事務局におかえしします。

(事務局) ありがとうございます。本日、さまざまな意見いただきまして、まことにありがとうございました。

今後の予定となりますが、第2回目の推進会議は2月6日木曜日の1時半、市役所5階の会議室での開催となります。ご出席よろしくお願ひ申し上げます。

本日いろいろご意見いただきまして、特定のどこかであるとか、誰かというわけではなく、いろいろな人、団体などが気づいて見守ってつながる、そういうことでかけがえない命を大切にす社会の実現となるかと思ひます。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

《閉会》

7. 第2次草津市自殺対策行動計画推進にかかる関係機関の取り組みについて

資料6 【会議後修正版】

| 機関・団体名 | 取組内容 | 1 自殺の実態を明らかにする | 2 関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策を進める | 3 健やかなこころをはぐくむ | 4 子ども・若者の自殺対策を推進する | 5 気づいて行動できる人をふやす | 6 孤立しない地域づくりを行う | 7 相談支援のネットワークを強化する | 8 遺された人への支援を充実する |
|-----------------|---|-------------------|-------------------------------|-------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|---------------------|
| まちづくり協議会（大宮町内会） | 町内健幸ポイント制度の実施 | | | ● | | | ● | | |
| 社会福祉協議会 | 地域サロンの開催 | | | ● | ● | | ● | | |
| 民生委員児童委員協議会 | 「民児協だより」「こぼと」にて民生委員児童委員の紹介 子育てサロンの開催、市乳幼児健診での声かけ、赤ちゃん訪問 一人暮らし高齢者宅の訪問、サロン開催 | | | | | | ● | | |
| 草津商工会議所 | 人権研修におけるこころの健康づくり研修の実施 健康経営について広報・セミナー実施し周知をはかる | | | ● | ● | | | | |
| 滋賀県司法書士会 | 成年後見業務 無料法律相談会の開催 債務整理業務 | | | | | | ● | ● | |
| ハローワーク草津 | 働くことが不安な人(39歳未満)やその親等への滋賀県地域若者サポートステーション案内 長期失業者に対する職業相談、紹介、 職業訓練のあっせん | | | | ● | | | ● | |
| 滋賀県自死遺族会 凧の会おうみ | わかちあいの集い(定例会・サテライト) フォーラム・研修会の開催 | | | ● | | | | ● | ● |
| 滋賀いのちの電話 | 電話相談 市民公開講演会 | | | ● | | | ● | ● | |
| 草津栗東医師会 | 診療 GPネット(一般診療科-精神科連携) かかりつけ医うつ病対応力向上研修 | | | | | ● | ● | ● | |
| 草津警察署 | 自殺企図事案において、当事者や家族等に経緯や動機等傾聴するとともに、いのちの電話、医療機関など対象に応じた関係機関等の紹介を行う 行方不明者の捜索、自殺企図者の保護、いじめの捜査 | ● | | | ● | | | ● | ● |
| 草津総合病院 | 事業所向け研修会(医療介護連携強化) 患者・一般向けイベント 在宅療養患者・施設利用者への相談事業 (地域医療サポートカー、バックアップ入院、就労との両立支援) | | | ● | ● | | ● | ● | |
| 草津保健所 | 自殺未遂者支援部会および湖南圏域自殺対策推進会議の開催 精神保健事業(措置フォローアップ事業、湖南いのちサポート相談事業、精神科救急体制、定例ケース検討会、ひきこもり心理相談、ストレス相談・アディクション相談、個別支援、母子・成人・高齢分野等との連携 等) | ● | ● | | ● | | ● | ● | |